

市税・保険料・医療費などの減免制度をご存知ですか？

失業や収入減、年金の削減、国保料・介護保険料の引き上げなど、暮らしにかかる負担が年々増えています。こうしたなか、市民税、保険料、医療費などの減免制度がありますが、知らない方も少なくありません。今回の市議会だよりでは、主な、減免制度などをご紹介します。

市税の減免制度

次の市税を納めることができない特別の事情があるときは、その状況に応じて市税を減免する制度の適用を受けられる場合があります。

■市民税

- ・ 災害を受けた場合
- ・ 生活扶助を受けている場合
- ・ 失職等により所得が著しく減少したため、徴収を猶予しても、なお将来にわたって市民税の納付が困難と認められる場合
- ・ NPO法人等で収益事業を営まない場合 など

■固定資産税

- ・ 災害等で土地や家屋が損壊した場合
- ・ 生活扶助を受けている場合 など

■軽自動車税

- ・ 災害等を受けた軽自動車等（納期限より前に被災したものに限り）
 - ・ 障害をお持ちの方が使用する場合 など
- ☆減免には申請が必要です。

■お問合せ先

- ・ 中央税務課 (☎ 328-2181)
- ・ 東税務課 (☎ 367-9138)
- ・ 西税務課 (☎ 329-1174)
- ・ 南税務課 (☎ 357-4143)
- ・ 北税務課 (☎ 272-1114)

医療費の減免制度

ご存知ですか？無料・低額診療制度

* 無料・低額診療制度は、社会福祉法第2条3項の9に定める「生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業」です。健康保険加入や生活保護開始までの一時的な措置であり、期間は約1～3ヶ月間です。

(熊本県の認可医療機関)

- 済生会熊本病院 (☎ 351-8000)
- イエズス聖心病院 (☎ 352-7181)
- くわみず病院 (☎ 381-2248)
- くすのきクリニック (☎ 339-0187)
- 平和クリニック (☎ 371-4751)

介護保険料の減免制度

【減免制度①】

◆災害などの特別な事情の方、世帯生計中心者が災害により、損害を受けた場合や失業・死亡などの理由により収入が著しく減少した場合、居住用財産を公共事業や債務返済のために売却した場合、申請により減免できます。



国保料の減免制度

【減免制度①】

種類	減免事由	減免割合
災害	災害等による被害で、財産に著しい損害があった場合	被害の程度により、罹災月の翌月から1年以内の保険料の20～100%を減免
水害	水害により、所有する家屋が床上浸水した場合	浸水の程度により、罹災月の翌月から1年以内の保険料の10～70%を減免
所得激減	失職(会社都合)・事業の休業・疾病等により、前年所得に対して当該年所得が5分の1以上減少した場合	所得減少の原因となった事由発生月から、その属する年度末までの所得割額の10～100%を減免
生活保護	生活保護の適用を受けることになった場合	生活保護の受給決定月以前の保険料免除
破産等	破産手続開始決定又は再生計画認可決定等を受けた場合	破産手続開始決定等を受けた月以前の所得割額の全額を免除
給付制限	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第59条の規定により給付制限(拘禁)を受けている人(給付制限の期間が2か月以上の人)	法第59条に該当する期間の保険料を免除

【減免制度②】

世帯(住民票登録上での1世帯)の国民健康保険加入者3名以上、かつ世帯の基準総所得額が100万円以下の世帯は、保険料の1割相当額を減免します。

【減免制度②】

1. 第3・4段階で特に低所得の方

介護保険料の所得段階が第3・4段階の方で、次のいずれにも該当する方については、保険料が第1段階の額に減額される場合があります。

- 1 世帯の年間収入見込額(給与、年金、事業所得等全ての収入)が減免基準額(下表参照)を超えない方。
- 2 健康保険などの医療保険において、被扶養となっていない方。
- 3 預貯金額が単身世帯で200万円、2人世帯で400万円、3人世帯以上で500万円を超えない方。
- 4 本人及び同一世帯の方が、居住用以外に処分可能な土地・家屋を有していない方。
- 5 介護保険料の滞納がない方。

○減免基準額

	収入基準額(年額)	預貯金基準額
単身世帯	100万円	200万円
2人世帯	150万円	400万円
3人世帯	200万円	500万円
4人世帯	250万円	500万円が上限
以後1人増えるごとに50万円加算		

※加算: 世帯員に身体障害者手帳1、2級該当者がいる場合は、当該障がい者につき20万円加算
世帯員に身体障害者手帳3級該当者がいる場合は、当該障がい者につき10万円加算

日本共産党 市議会だより

発行: 日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市中央区手取本町1-1 議会棟 ホーム: <http://www.jcp-kumamoto.com/>

NO. 821

2012年10月号

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

熊本市も水俣市に学び「ゼロ・ウェイスト」のまちづくりを!

(脱 焼却・脱 埋立)

熊本市の「ごみ」はまだまだ減らすことができます!!

プラ分別・ごみ減量で扇田環境センター延命化

ごみ減量による焼却量減少により、焼却灰を埋め立てていた最終処分場・扇田環境センターの埋め立て期間が、当初 2003 年から 17 年までの 15 年間から、約 10 年間の延命化が見込まれています。また、プラスチック製容器包装の分別・リサイクルの効果として、焼却処分が年間 4500 トン削減され、温室効果ガスの量が年間 1 万 2 千トン削減されます。

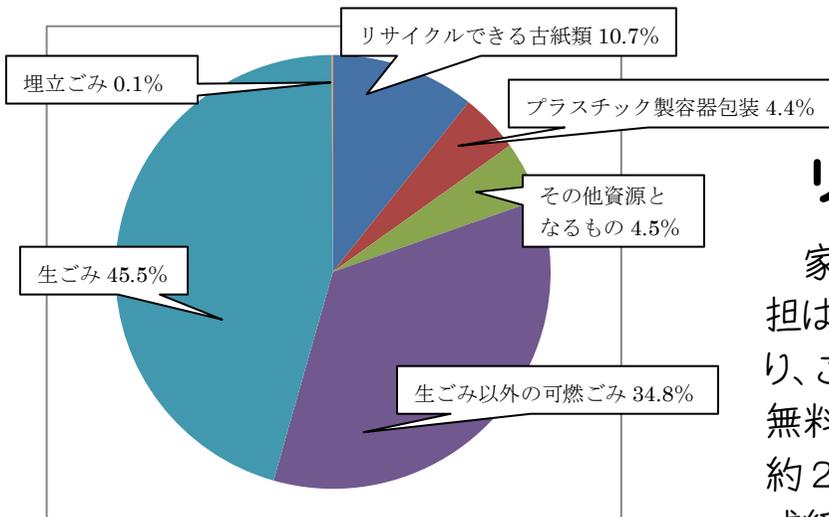
西部環境工場規模の縮小で約 50 億円経費削減

現在西部環境工場の焼却炉規模は、日量 450 トンですが、新設工場は、日量 280 トン。ごみ減量により、約 50 億円の整備費用が削減されます。

家庭ごみ 20%減量(2020 年度目標)へ全力を!

生ごみ分別が課題

家庭ごみの燃やすごみの中には、リサイクルできる古紙類 10, 7%、その他資源となるものが 8, 9%混入しています。ごみ減量には、更なる分別の徹底と 45, 5%と半分近くを占めている生ごみの資源化が課題です。



熊本市は、本年 7 月、「生ごみの減量とリサイクル推進実施方針」を策定。市民 1 人 1 日当たり 20g の減量目標を掲げ、発生の抑制、段ボールコンポストの普及、生ごみ処理機購入額の引き上げ(上限 5 万円)、事業所からの生ごみの減量・リサイクル推進などを進めています。

水俣市は、ごみ袋無料でもリサイクル率 40%

日本共産党は、家庭ごみ袋有料化に反対し、水俣市などに学び「行政が分別の仕組み」をつくり、市民・事業者の協働でごみ減量に取り組むことを求めてきました。水俣市では、2008 年「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」を行い、リユース(再利用)、リデュース(発生抑制)へと発展させ、2026 年までに、焼却によるごみ処理や埋立に頼らないまちづくりを目指しています。

熊本市ごみ袋料金、植木町並みに引き下げを!

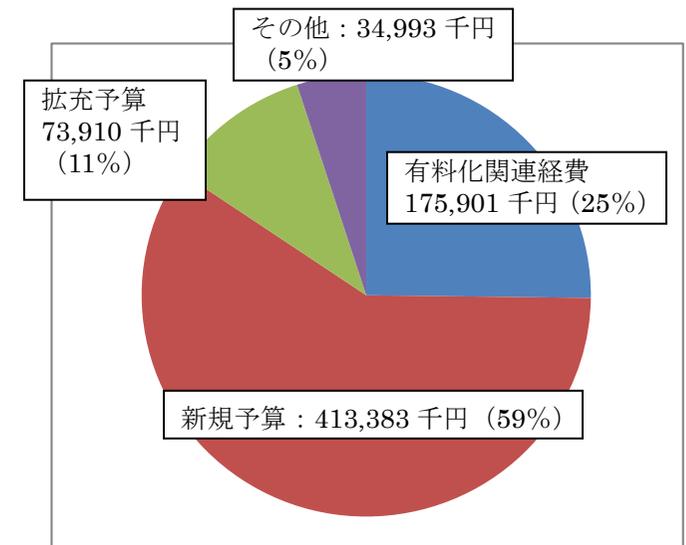
熊本市の家庭ごみ袋料金は、右表の通り旧植木町の約 2 倍です。合併の原則は、「サービスは高い方へ、負担は低い方へ」です。熊本市の家庭ごみ袋料金の引き下げを実現しましょう。

	大	中	小
熊本市	45ℓ 35円	30ℓ 23円	15ℓ 12円
旧植木町	45ℓ 16.5円	30ℓ 13.5円	18ℓ 12円
旧城南町			25ℓのみ 20円
旧富合町	45ℓ 35円	35ℓ 20円	25ℓ 15円

可燃ごみ袋 1 枚あたり価格比較

リサイクル費用等は市が本来予算化すべきです

家庭ごみ袋有料化による市民負担は、約 7 億円。用途は、右表の通り、ごみ袋の製造費や乳幼児等への無料袋郵送など有料化関連経費が約 2.5 割、月めくり収集カレンダー作成経費など拡充予算が約 1 割、新規事業は、プラスチック製容器包装リサイクル推進経費、生ごみ減量対策費などが約 6 割です。リサイクル費用等は、有料化財源でなく、市が予算化すべきではないでしょうか。



2011 年度有料化財源の用途